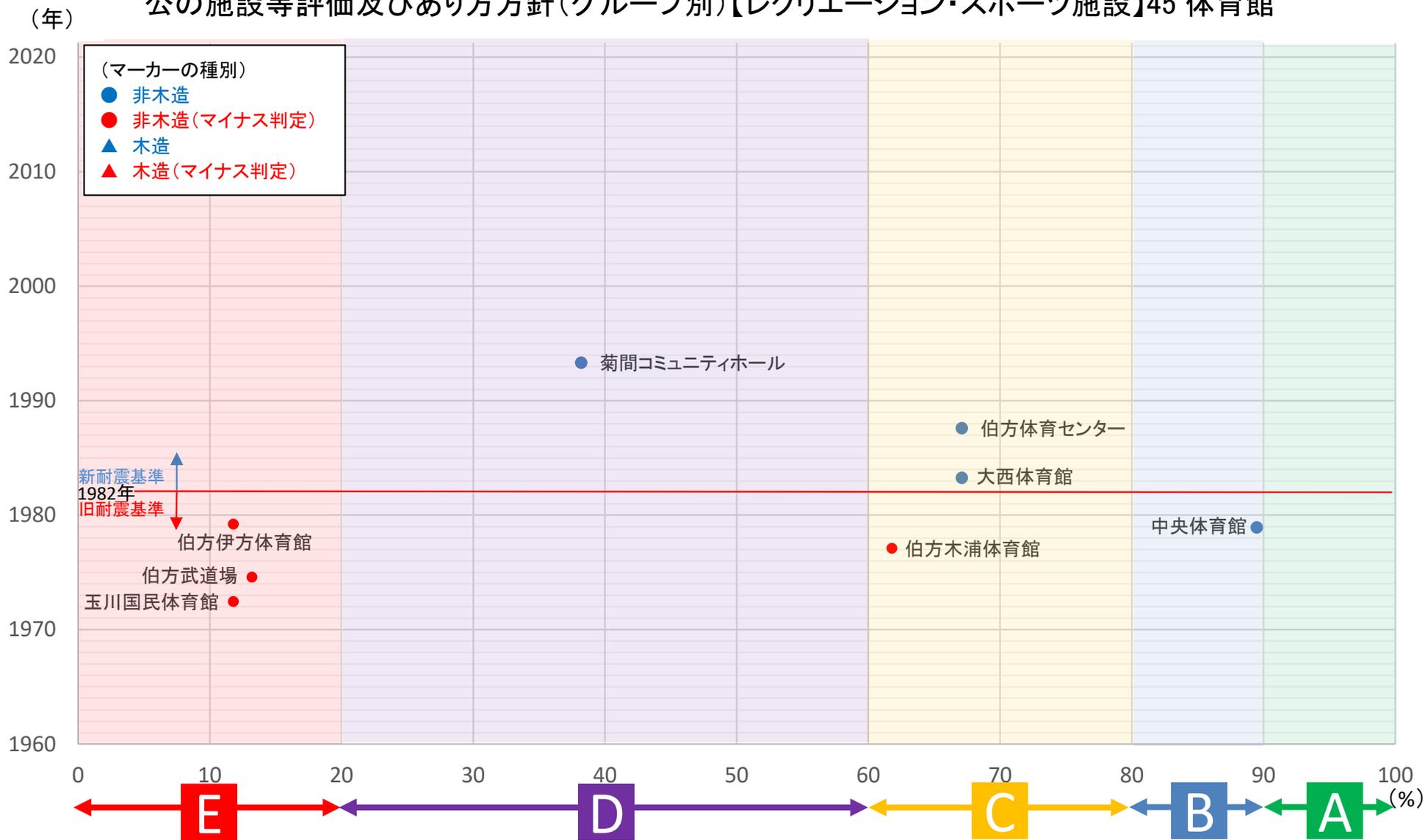


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【レクリエーション・スポーツ施設】45 体育館



【45 体育館】

| | |
|-------|---|
| あり方方針 | <p>『体育館』は、地域住民のスポーツに関する自発的な活動を促し、各自が自己の適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができ、地域住民の健康増進に寄与することを目的として、今治市営体育館条例において設置された施設です。</p> <p>「今治市スポーツ施設整備計画」を策定しており、この計画に沿った施設整備を行っていくとともに、早急に当該計画の見直しを検討していきます。</p> <p>「玉川国民体育館」、「伯方武道場」及び「伯方伊方体育館」については、施設の老朽化が進行していることから、近隣の体育館に必要な機能を確保・集約し、廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p> |
|-------|---|

| | |
|------|---|
| 外部評価 | <p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>スポーツを通じて健康意識が向上している中、利用者団体との一層の連携を図りつつ、圏域や役割に応じた積極的な事業展開など、施設の有効活用策を検討されたい。</p> <p>「E」評価とされた施設については、今後、地域住民や利用者団体等の理解と協力が不可欠であり、市の考え方・方針を丁寧に説明し、合意を得るよう努められたい。</p> |
|------|---|